



2019年3月20日

各 位

会社名 株式会社 チ ヨ ダ
代表者名 代表取締役社長 舟橋 浩司
(コード番号 8185 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 西堀 史郎
(TEL. 03-5335-4131)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2019年5月開催予定の第72回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主のご意向をより反映できるよう、コーポレートガバナンスのさらなる強化を目的として、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条(取締役の任期)につき所要の変更を行います。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更後
第22条(取締役の任期) 取締役の任期は、選任後 <u>2年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>②増員により、または補欠により選任された取締役の任期は、他の在任取締役任期の満了する時までとする。</u>	第22条(取締役の任期) 取締役の任期は、選任後 <u>1年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>(削除)</u>

以 上